

ど の し た 淵

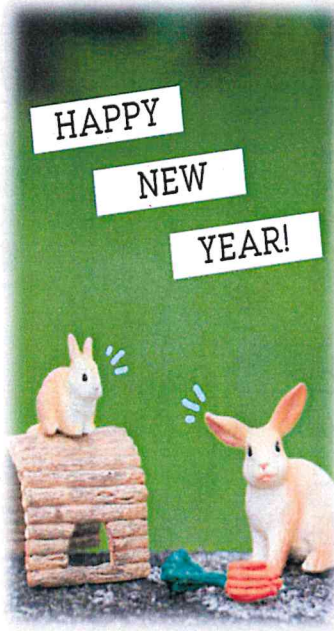
【新年あけましておめでとぅございます🍀】

令和5年が始まりました。皆様におかれましてはご家族おそろいで麗らかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

今年2023年は、十干と十二支を組み合わせた六十干支という分類でいうと、癸卯（みずのとう）です。「癸」は順序で言えば最後にあたり、一つの物事が収まり次の物事へ移行をしていく段階。また「卯」のうさぎは「茂」という時期であり繁殖する、増えるという段階にあたります。その両方を備えた「癸卯」は、去年までの様々なことに区切りがつき、次へと向かっていく、そこに成長や増殖といった明るい世界が広がっていくと解釈できるということです。

ちなみに60年前あった「癸卯」の年には、「鉄腕アトム」が日本国産連続30分テレビアニメーション第1号として放送が始まった年。超長寿番組「キューピー3分クッキング」、超ロングセラー「日清焼きそば」などが世に出たのもこの年だそうです。この年にはやはり当たりが多いのかもしれない。

今年こそコロナ感染が治まり、ピョンピョンと飛び跳ねるうさぎに当り「飛躍の年」になったらいいですね。



発行責任者

高峯公民会長

三 腰 善 行

090-1089-9432

令和5年1月1日発行



【公民館にしめ縄 神社にお神酒】

年末に1枚の写真がメール配信されてきました。しめ縄が飾られた公民館の写真で、光広さんから公民館に寄贈していただいたものです。一人一人の善意に感謝申し上げます。

また、私事ですが年末26日からはやり病で謹慎中でしたが、1日に肥が晴れたので初詣がてら願掛けで、村の鎮守の大山祇神社にお神酒・米・塩・果物を備えました。そこで考えました。初詣と称してあちこち有名神社に詣でますが、一番身近で崇めなければならぬ村の神社に詣でる事はなかったなと。これから毎年元旦には詣でるとともに、月の15日前後の休日には掃除がてら参るよう心掛けたと思います。

アッ！それから伊勢神宮大祓と4札あります。31世帯に対し20札しか配布されなかったの、多くの御家庭でお供え出来てないのではと危惧いたしております。家のお守りとしてお求め下さい！早い者勝ちです。



たかね寺小屋「持続可能な地域社会づくり」

【カーボンニュートラルさつま町宣言！】

カーボンニュートラルって何！温室効果ガスの排出と吸収量を均衡させること。具体的には2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする事です。「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「搬出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を**実質的にゼロ**にすることを意味しています。近年、国内外で様々な気象災害が発生しています。気候変動に伴い、今後、豪雨や猛暑のリスクが更に高まることが予想されます。日本においても、農林水産業、水資源、自然生態系、自然災害、健康、産業、経済活動等への影響が出ると指摘されています。こうした状況は、もはや単なる「気候変動」ではなく、私たち人類やすべての生き物にとつての生存基盤を揺るがす**「気候危機」**とも言われています。国民一人一人の衣食住や移動といったライフスタイルに起因する温室効果ガスが我が国全体の排出量の約6割を占めるという分析もあります。カーボンニュートラルの実現に向けて、誰もが無関係ではなく、あらゆる主体が取り組む必要があります。将来の世代も安心して暮らせる、持続可能な経済社会をつくるため、今から、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて、さつま町も取り組みますと令和4年9月に宣言したのです。

【区集会所に映像設備】

宮田出身の北野春義さん（横浜市在住 館長・きさら公民会長と同級生）から泊野区にビデオプロジェクトやDVDプレーヤー・パソコン・DVD（22本）・ビデオカメラなど沢山の映像機器や、不足する資材の調達のため金一封が寄贈されました。

北野さんは昨年帰省の際、台風で体育館に避難されている方々を見舞われ、退屈そうにされている避難者をご覧になり、区民が気軽に楽しめる娯楽の機会と場所の創出になればと、泊野村映画館の開設を思いつかれ今回の機材等の寄贈に繋がったものです。

区では区民等に広く活用いただくため集会所に機材をセットしました。今後、上映会等を企画するとともに、サロンや各種団体・サークル等でも活用いただけるよう利用規定等を定めていくことになると思います。



【さつま町二十歳のつどい】

町では例年1月4日に成人式が開催されました。民法が改正され、昨年4月1日から成年年齢が18歳に代わったことに伴い、今年から成人式ではなく『二十歳のつどい』として開催することになりました。

成年年齢は明治時代から約140年間20歳と民法で定められていましたが、近年、公職選挙法の選挙年齢や憲法改正国民投票の投票年齢を18歳に定める等18歳、19歳の若者にも国政の重要な判断に参加してもらうための政策が進められてきました。こうした中で、国民生活に関する基本法でもある民法でも、18歳以上を大人として扱うのが適当ではないかという議論がなされ、成年年齢が18歳に引き下げられました。

なお、世界的にも成年年齢を18歳とするのが主流となっています。

◆成年（18歳）になると**出来る**主な事

- ①親の同意が無くても契約できる
 - ・携帯電話の契約
 - ・ローンを組む
 - ・クレジットカードをつくる
- ・一人暮らしの部屋を借りる
- ②10年有効のパスポートの取得
- ③各種国家資格の取得
- ④結婚可能年齢が男女とも18歳に
- ◆20歳にならないと**出来ない**主な事
 - ①飲酒する
 - ②喫煙する
 - ③競馬、競輪、競艇等の投票券を買う
 - ④養子を迎える
 - ⑤大型・中型自動車運転免許の取得

高峯公民会では**帖佐健志君**（帖佐勝彦 長男）がその20歳を迎えました。

おめでとついでいます

編集後記「田の神やあつたてり」

さつま町元旦恒例行事の一つに『新春泳ぎ初め』があります。これは、さつま町スポーツ協会の行事の中で最も古くから行われている伝統ある行事です。時は昭和29年の元旦、盈進小学校の講堂で開かれた名刺交換会において、当時の宮之城高校（現 薩摩中央高）水泳部の顧問だった東郷先生の発案で、宮之城高校水泳部員が、名刺交換会を終えた方々が虎居橋から見守る中、虎居橋をくぐって川内川を泳いだのが始まりで、今回で70回目を数えます。

コロナ禍で3年ぶりに開催された今年は冷たい水（水温9度）をものともせず約40人の泳者が川内川を勇敢に泳ぎました。

そんな勇敢な皆さんのあとげんにもくれつけない自分は、やはり病をいいことに年末年始はひたすらじっとしていました。症状は風邪よりばえくて元気だったのですが、自宅療養指令だったので致し方ありません。ワクチン接種5回の功名かな。今年こそは疫病が退散し通常の生活が戻ることを切に願いながら初詣（大山祇神社）することでした。

それぞれに新年に挑む・望む事もおありのことでしょう。今年1年が皆様にとって健康で家内安全に過ごせますようにお祈り申し上げます。

